

---

金 田 憲 治

議長（村松 積） 次に、3番、金田憲治君、質問を許します。登壇願います。

3番、金田憲治君。

3番（金田 憲治） 通告に基づき2つの質問をし、村長の方針等をお聞きいたします。

1番目の下條村総合計画についてお聞きいたします。

平成12年度から平成21年度まで、10年間の本村のあるべき姿や経済基盤など、村づくりの方向を示した総合計画の理念は、転換期に応じ村民の意識改革となる計画で平成16年度末に見直しが行われ、いよいよ来年度が最後の年となりました。

この計画が示す村の将来像は、二十一世紀の次世代へ伝える村の姿とし、螺旋状の上昇構造を作るとしております。

一方、この10年間の取り巻く状況は、地方分権、少子高齢化、グローバル化など、激動の時代背景でありました。まだ、1年間残されておりますけれども、どのようにこの成果について評価されるかお伺いいたします。

また、22年度から次の指針となる総合計画に基づく新たな村づくりが始まりますが、これらの時代、地方分権が一層進むとともに、グローバルの拡大が考えられ、より自立度の高さが求められるものと思います。村民は与えられた方針に従っていくのではなく、自らが村づくりに参画し、その目標が村民の合意の中で作り上げられることが大事であると考えております。

足元を見れば政治、経済とも不透明な状況ですが、次世代に安心安全な生活を確保するため、地球温暖化対策は避けて通れない大きな課題であります。気候変動も極端になり、作物の生産活動や自然災害など、生活にも影響を与えてきておられると思われま。村民が一丸となって取り組んでいかなければならない中心課題であろうと、私は思っているところでございます。

計画策定に当たっての方針と具体的な進め方についてお伺いいたします。

次に、2点目の結婚活動についてでございます。

この課題については、昨年年第3回定例議会に小池議員から質問がなされ、「村のグレードアップを図るとともに、全員参加作戦で対応する」との答弁をいただいているところでございます。非常に大きな課題であり、全員参加した体制作りが欠かせないところである。こう

ということにかんがみまして再度質問をするものでございます。

総務省の国税調査で見ますと、20歳から30歳にかけての未婚化が著しく進んでいます。1975年これ昭和50年ですが、から2005年、平成17年のこの30年間で男性では30代前半で14.3%の未婚者が47.1%へと約3倍に増え、女性では20代後半で20.9%から59%へと半分以上の方が未婚者となっております。

同様な数字として、初めて結婚する年齢を初婚年齢といいますが、その平均年齢がこの30年で男性が3年、女性は3年半晩婚化しているところでございます。さらに50歳時点でも一度も結婚したことのない人の割合である生涯未婚率、これこういうことを言うようですが、男性の増加が大きく、2.1%であったものが15.4%と非婚化も進んでいるところでございまして、今後もさらに増えていく状況にあると思います。

未婚化や晩婚化が進んでいますが、2005年の出生動向基本調査によれば、9割の方が「いつかは結婚したい」と考えているようで、結婚できない一番目の理由は「適当な相手に巡り会わない」とのデータもあります。本村においても数値は若干違いますが、傾向として同様でございます。

このようなことをかんがみますと、単に晩婚化だけでなく結婚したくてもできない非婚化が進んでいる状況で、結婚活動をしなければ結婚がしにくくなっている時代に入ってきていると、そういうように思っております。

しかしながら、よりよい結婚を目指して合コンなど、出会いや自ら磨きをかけるなど、積極的に行動する者も出ているようでございます。就職活動では、学校やハローワーク、書物などサポートするものがあふれていますが、結婚活動に対するものは非常に少ないのが現状です。この現状をなんとか打開しなければなりません、村民が一体となって取り組むことが大事だと思います。

本村が掲げています人口増にもつながりますし、ひいては少子化対策にもなると思いますので、次年度以降どのようにサポートされていくかお伺いをしたいと思っております。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 金田議員の質問にお答えいたします。

まず最初に下條村総合計画について、21年度に終了する成果はどうであったかということと、21年度以降の対応はどうするかということでございます。

これはちょっと整理してみますと、我が国の憲法ができたのは昭和21年の11月3日ということでございます。これGHQの相当な指導の下に今の平和憲法というのができたわけでございます。

そして我々がもっとも、我々の行政を預かるものとしての憲法、地方自治法でございますけれども、これは12年の4月から憲法の趣旨に基づいて制定されたものでございます。要するに昭和22年にできた法律でございます。

これ読んでみますと、2条の4項に「市町村はその事務を処理するに当たっては、詳細な検討の上議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行わなければならない」と定められておることでございます。この当時というのは、それは戦後の動乱時期でございましたけれども、経済もその動きがものすごく遅い。そして情報通信もほとんど発達していない。それから議員が「グローバル化」という話もありましたけれども、グローバル化なんていうのはとても、ただ鎖国的な状況の中でこの法案ができたわけでございます。

今、例えばサブプライムローンでも、9月15日にリーマンブラザーズが破綻してしまった。それから瞬く間に全地球的規模で今経済恐慌、大混乱しておるわけでございます。そうするとこの基本は分かるんですけども、この時点にしかも行政の1行政の区画が10年先を見通して計画を立てよと、これは今の時代では至難の業でございますけれども、ある面ではやはりこれも必要かなと思っております。

私もこの基本策定に当たっては、平成元年にこれ議長として若干かかわりました。その時にはバブルの絶頂期、何でもやれとわっしょいわっしょいやってやって土地も開発公社も作って大いにやれと。とにかく買っておけばもうかるんだという時代で、それぞれの自治体はその波に飛び乗った自治体もありますけれども、今はなかなかそれが重荷になっておるのを私は実際に目の当たりにしております。

そして私が議事を辞めて、この村長職になった時は、絶頂から今度はバブルがはじけて急降下の時代でございます。その時でもこのくらいギャップがあったわけでございますけれども、それから約9年間デフレスパイラルで、底なし沼で落ちていってしまったわけでございます。たった5～6年の中でそれだけのギャップが出るということ。それでサブプライムローンもそうでございますけれども、たった半年の中において地球上がもう大騒動

になってしまうと。

これだけ変化の激しい時に10カ年計画をのほほんとして立ててそれで喜んでおり、そしてまた5年ごとにローリングしなさいということでございます。これはさっきも言ったように一理はあるんですけれども、なかなか問題のあることかなと思っております。

そして結果論からいえば、行政も結果でございます。どうだったかということになれば、私の口から申しにくいんですけれども、非常にその10カ年の中で下條村においては自立の道を歩むのか歩まんかという大きな選択、これ全村民の投票していただいたわけでございます。

そして今は、マスコミで言えば一番取り上げられる率が多いのかなと。1,780市町村の中では一番マスコミに取り上げられたり、それから私自身としても国の機関、国交省を中心にいろいろ講演にも、講演というか講演にも行きました。県にも何回も行きました。大講堂でやらしてもらったこともあります。

それから一番私がうれしかったかなということは、各大学で「ぜひその田舎の村長さん来てくれ」ということで、北海道大学、クラーク講堂でもやらしていただきましたし、慶応大学、それから同志社、立命館、それから金沢大学、それから南の方に行くとう琉球大学、これは民間と沖縄開発庁と一緒にございましたけれども、そこで非常に要望し、今でもいろいろ来ております。

その次第としたのは、この激変していく中で、あまりにも行政は硬直化しすぎておるじゃないかと。そしてマンネリ化しておる。前例踏襲だけに走っておる。そして予算も編成すればその予算を残してしまっはしょうないという、ついこのごろまでやっておりました。予算を残してしまっはしょうないということで、なんとかこれを使ってくれないかという珍現象が当然のように行われておったわけございまして、私はそんなものは残ったら一生懸命、残ったら見積もり方が悪いんでなくて、見積もった時点といざ入札の時点というのは入札差金というのが出て普通なんですから「それは残しておけ」というんですけれども、それが大きな企業、特に県も国にもそうでございますけれども、県は特に中間にあつて甚だしいわけでございますけれども、絞って絞って絞りまくって2月ころになると、「なんとか今度は逆に使ってくれ」というようなことが日常茶飯事にありました。さすが今はだいぶなくなったわけでございますけれども。

それで大学としては、教授の皆さんあまりにも同じことを教えておって駄目だと、私自身も非常にこれはまずいと思って、生きた勉強をしていただきたいということで、させていただきたいということで、基本的には地方行政学という題でやれとか、それから予算編成論という題でやれということで、1時間半ずつぴちっとやってまいりました。

その教授からもいろいろ電話をいただいたり手紙をいただいたり、それから生徒からの反応も見てまいりましたけれども、「全然今までの形態と違う」と。「まさにこれは20年前からこのシステムをとらなければまずかったな」という生徒さんもおります。

そういうことでそれは非常にうれしかったなということと、新聞はもちろんでございますが雑誌、私の今執務しておるところに上に6冊、このぐらいのスクラップがあります。それだけ注目されておるということでございまして、良かったなと思っております。

それで曲がりなりにも、私は平成元年とそれから今回作ったのを見てまいりますと、こういうふうになっております。

第1章として村の将来像の一説の中に「村の将来像とは何か」。それは二十一世紀の次世代に伝える村の姿にほかならない。これは大体こんなことこの町村でも書いてあります。それは魅力ある町や村には人、情報、文化、産業が誕生していく螺旋状の村づくりの上昇構造を作ることではないだろうか。これも大体こんなような書いてあります。そしてこの螺旋状の上昇構造、イコール村の将来像をいかに獲得するか。それは村民の感性と知性以外にはないと記されています。大体どこの市町村もこんなのが書いてあって、あるわけでございますけれども、総合計画の基本構想としては、1個性がある村づくり。2開かれた村づくり。3感動と喜びのときづくり。4は自立・産科・連携の村づくり。5は環境に優しい村づくり。6が地域指導の教育改革。7が強力でスリム化な地域経営。以上7つの理念と何とかってここに書いてありますけれども、これも目新しいものはないわけでございますけれども、いかに時代が変わろうとも、変革であろうとも、激動の時代であろうとも、やはり地方行政を行う者のコンセプトというものはあるわけでございます。

私が徹底して平成4年から取り組んだのは、やはりこの地域づくりの基本になる、基になるのは、役場システムだろうということでございまして、私は民間の出でございますし、議会にも出ておりましたけれども、どうも役場のシステムが本当に役場、役所仕事というのにもう没入しておって、前例踏襲主義、ぬるま湯体質、仲良しクラブということでござ

います。

これは私もここではっきり言っておきますけれども、これは職員が悪いんでなくて、職員を同じような囲いの中に入れておった村民も含めて理事者のこれは責任だということで、私も徹底してやりました。職員諸君も今、普通民間並みにやるということになれば、大変努力しておるけれども、約一般行政の半分の数字でできます。

それと同時に村民の皆さんもなんにも役所任せだ、役所任せ、こんなコストの高いことをしておっては駄目ですよということで、村民の皆さんにもどうか自分で知恵を出して自分で汗をかいてくださいということで、皆さんのできることは皆さんにやってもらいました。

そしてそこで当然財務基盤が強固になってくるわけでございますので、その中から今度下條村のグレードアップということで文化施設、それから福祉施設、文化施設、ありとあらゆるものをまあまあ今、足りないものがないというふうに造ったつもりでございます。

それじゃそれで相当村の負担になっておるかということ、村は所信演説に申しましたように、県下81市町村の中で2番目に健全という地位にあるわけでございます。それは村民の皆さんが等しく本当に村づくりに参画してくれたということのおかげでございます。

そこでやはり、そしてまた柔軟、フレキシブルに、特に私は今でも印象に残るのは文化ホールでございますけれども、あれは平成15年に造るということでございますけれども、時の小泉さんが地方総合整備債というの、これ私どもも過疎債は使えないわけでございます。過疎町村でないわけ。地域総合整備債だけを頼りにしておいたら、あれは13年で打ち切ると、急に宣言があったわけございまして、急きょそれをもう本当に寝ずに頑張っ頑張っ、皆さんが頑張ってくれて、そして13年の末にやっと申請して、それは13年に末に許可が出て、それは全部明許繰越して、14年から造ったという、危ない橋も、危ないというか悪いことじゃないんですけれども、相当な橋を渡ったこともあります。

あれも放っておけば5億くらい損したわけでございますけれども、どうにかあれも使えたということでございまして、そういうことがあるわけでございますので、基本コンセプトというのは、やはり行政が地域の見本になるように、まず「隗より始めよ」ということがございますけれども、行政が地域の見本となって働けば、村民の皆さんも一生懸命汗を出してくれるわけございまして、この関係というのは、これからも絶対続けていくつも

りでございます。

さて、この次の年度どうするかということでございますけれども、今までの来し方の10年間を徹底して精査してみます。それに加えて、今もだんだん俎上に上がっておる三遠南信の問題、リニアの問題、それから道州制の問題、それから特に今環境というのが前面に出てまいりました。環境の問題、それからそうした周辺の道路周辺にできる自然を求めて来るであろう皆さんに対しての観光対策だとか、そういうものを織り込みながら、この形だけのものでなくて、織り込みながら魅力あふれる、そして瞳輝く下條村にするように心がけておるところでございます。

それから結婚の問題でございます。

これ今データも記されました。データを見て分析してできるという筋のものではございません。少子化と人口増というのは、そんなピンポイントから追っていくということは絶対できない問題でございます。それは議員も指摘されたように、全体的、村が全体的にボトムアップする、これが大事でございます。

ボトムアップするには金がなければなんにもできないと。金と知恵が。知恵があっても金がなければ何もできないということでございまして、これからも一層無駄を省き、そしてマスコミに売り込めるものは徹底して売り込みます。あれただでやってくれるわけでございます。

この前もみのさんの時に出ましたけれど、11%といっても1億2,500万人から11%というと1,300万人くらいが長野県下條村というのを見てくれるということでございまして、そうしたものも、それと同時に子育て支援も徹底してやっていくということでございます。

それで今言うように、議員が言うように全員でやろうと、これは大原則でございますけれども、なかなかこれはよく分かるんですけど、国が手が着いていないということ。少子化対策だって国が一生懸命やっておるんですけども、なかなか成果は上がらない。それはピンポイントばかりを求めるから駄目であって、それは結婚しましょう、どうしましょうといったって子供産みましょうといったって、全体的にそれじゃ子供産んでこの子供が育てれるのかとか、そしてあそこへお嫁さんに行ったときにどのような生活できるかと。これは誰でも一番先に考えることでございますので、その部分からえぐり出していか

なければいけないということと同時に、それはやっておるつもりでございまして、グレードアップもしておるといふこととございまして。

一時私も何もしなければ何も起こらないということ、ちょっと時代忘れましてけれども、近隣の気のあった村長さん3人で中国お嫁さん探し。それはある公的な筋でなくて、公的に準じる筋の皆さんを頼って3日4日行ってまいりました。

そしてその中で9組結婚ができました。ところがまあ本当に風習風俗民族、民族はあまりないんですけれども、子供の障害だかといって、まあ大変苦労をされまして、今4人くらい順調にいて本当にうれしいわけでございますけれども、あとは悲惨な別れをしたり、気まずい思いをしてどちらも不幸な状態が続きました。

私どもフォローしなければいけないということで、福祉センターでも一週間に一度くらいずつ会合を開いたわけでございますけれども、まあ、大変なこととございました。

そうかいてもこれは年代の問題でございますので、もしまた必要となれば4人でできれば上々でございますので、これからも考えていきたいなと思っております。

なかなか地域づくり、村づくり、地道なものでございますけれども、地道なものという事は、本当にみんなが一緒になって、今のような村民の皆さんが一致団結して協力してくれる体制を、お嫁さんづくりのあのパワーにも少し向けてもらいたいなということとでございますけれども、そんなことも頭に入れながらまたひとつ一生懸命頑張っていくつもりでございますので、よろしく申し上げます。

議長（村松 積） 3番、金田憲治君、再質問ありましたら。

3番（金田 憲治） 下條村総合計画につきましては、村長言われておりますように、なかなか中期計画と言っても、本当に世の中どんどんどんどん変わってきているところでございます。

そういう中であって、それを定めたらそれに従ってかなきゃいけない。村で、市町村はとかくやっぱり総花的にやっていかざるを得ないというところはあるかと思いますが、1つの理念をやっぱり示すもんだというふうに思っていますので、これを村民に勧めていただけよう1つお願いをしたいと思っています。

それから結婚活動については、非常に難しい問題で、これは簡単にいかないのはもう十分承知はしておるんですが、私どもも一人一人ができるようなその体制を1つこの21年

度からの中で、結婚相談員だとかそういうようなところに押しつけるというところが、なかなか反対に成果が上がっていかないんじゃないか。村としては、非常にそういった地道な施策でもって、ここの環境の良いところを作っていたいておるといんですが、個々も動けるようなそういったところの段取りというんですか、旗印というんですか、そういうようなものをお願いをしたいというように思っていますが、その辺どうでしょうか。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） そのところが難しいことで、ぜひ私は金田議員にこんなものがあるということがあったら、仮にあったら教えていただきたいと。今日でなくても結構でございますので、ぜひ私どもとしては一生懸命やっておるんですけども、どうもその壁が打ち破れないということで困っておるわけでございますので、大いに私どもも期待しておるところでございます。

それから次の10カ年計画示せということでございますけれども、これはとにかくよく精査してみて、大きなまた10年が変化の時でございます。特にこの公共交通機関なんかほとんどないに等しいところへ持って行って、うまくいけば三遠がくる、リニアが来る、道州制のど真ん中に位置するこの地域になるわけでございますので、これ劇的な変化が伴うということでございます。

ここらもよく精査し、そして希望の持てるようなまた形になんとかまとめ上げたいなというふうに思っておりますので、またご審議のほどをお願いいたします。

議長（村松 積） 3番、金田憲治君。

はい。